

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年9月6日

「第253回埼玉県都市計画審議会」を開催します

(同時発表：埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では、第253回埼玉県都市計画審議会を開催します。
「朝霞都市計画道路の変更について」の1議案を審議します。

● 「第253回埼玉県都市計画審議会」の概要

1 日時 令和5年9月13日(水) 午前10時から

2 場所 ロイヤルパインズホテル浦和 4階 ロイヤルクラウンA
さいたま市浦和区仲町2-5-1
電話 048-827-1111

3 議題 「第253回埼玉県都市計画審議会案件一覧表」のとおり

4 傍聴の可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案等については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。

5 傍聴定員 10名

6 受付方法 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付(2階 こぶしの間)へお越しください。
なお、傍聴希望者が定員を超えている場合は開会の30分前に抽選を行います。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。本審議会では、土地利用や都市施設の配置、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

7 問い合わせ先 埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-5335 (直通)

第253回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議 案 名	市町村	決定(許可) 権者
5325	朝霞都市計画道路の変更について	朝霞市 志木市	県

※各議案の概要は別添のとおりです。